



2022年7月19日
株式会社 山梨中央銀行

「SDGs 宣言サポートサービス」の取扱開始について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、SDGs の達成と地域課題の解決を目指す取組みの一環として、「SDGs 宣言サポートサービス」の取扱いを開始しました。

当行は、本サービスにより、SDGs に取り組むお客さまをサポートするとともに、持続可能な地域社会づくりに、なお一層取り組んでまいります。

【本サービスの概要】

名称	SDGs 宣言サポートサービス
取扱開始日	2022年7月15日（金）
サービス内容	<ol style="list-style-type: none">お客さまの SDGs の取組状況について、ヒアリングを通じて整理し、その結果をフィードバックします。ヒアリングの結果などを踏まえ、お客さまの「SDGs 宣言書」の作成をサポートします。お客さまのご希望に応じて、「SDGs 宣言書」を当行ホームページへ掲載します。
対象先	当行にお取引のある法人・個人事業主のお客さま
報酬金額	110,000 円（消費税等を含む）
本サービス活用による お客さまのメリット	<ol style="list-style-type: none">自社の SDGs に関する取組状況を把握、整理することで、サステナビリティ経営の実現につながります。「SDGs 宣言書」を公表することで、企業イメージの向上が期待できます。
その他	本サービスの取扱いに当たり、三井住友海上火災保険株式会社様、MS&AD インターリスク総研株式会社様のご協力をいただいております。

以上